

人権擁護委員に 飯合正和氏就任



飯合正和氏

長い間、人権擁護委員としてご尽力をいただきました飯田和雄氏の後任として、飯合正和氏が平成22年7月1日付けで法務大臣から委嘱されました。また、現委員である池上眞人氏も同日付けで再任

されました。
本町では、毎月第2金曜日、午後1時30分から午後3時まで、予約制で役場において町民相談を実施しています。人権等で困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。なお、電話でのご相談も受け付けております。
・池上 眞人（☎72 3 1 9 2）
・高木 富子（☎72 3 5 2 2）
・飯合 正和（☎72 3 3 4 3）
お互いに人権を守り明るい社会をつくるのが私たちの願いです。

農業委員に 椿貫治氏就任



椿貫治氏

平田公佐前共済組合理事の後任として6月1日付けで、香取農業共済組合推薦により椿貫治理事（毛成）が神崎町農業委員に就任しました。

毛成地区の営農組織KRC2000で活躍している椿氏は、前農業委員として実績もあり、誇りと意欲をもって町農業発展に取り組んでいます。
農業を取り巻く環境は、明るい未来を保障する状況とはいえませんが、身近な農家の相談や農地の貸借等農業における様々な農地行政において、椿氏の豊富な知識と経験が発揮されるものと期待されます。

人権擁護委員は みんなの町の相談員です。

人権擁護委員は、市町村の区域で人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。この制度は、地域住民から人格見識の優れた人たちを選び、その協力を得て、国民の日常生活の中での人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられたもので、諸外国にはその例を見ないものです。

人権擁護委員は、人権擁護に理解のある様々な職業分野から選ばれ、平成22年4月1日現在で、全国で約14,000名（うち女性委員が約5,900名）の方が法務局・地方法務局の職員とともに、人権相談、人権啓発活動を行っています。

神崎町での人権相談は、広報裏表紙をご覧ください。

一人で悩まず 相談しよう！



香取人権擁護委員協議会及び千葉地方法務局香取支局では、下記の日程で子どもの悩みごと何でも人権相談を開催します。不登校・友達関係・いじめ・体罰など、一人で悩んでいないで気軽に相談してみませんか。相談された方の秘密は堅く守ります。

日時 8月6日金 10:00~12:00

場所 香取市佐原中央公民館
2階第1研修室

対応者 人権擁護委員、法務局職員

お問い合わせ先 法務局香取支局

☎ 52 3 3 9 1

なお、相談は平日も法務局で受け付けていますのでご連絡ください。